

職場健康安全性 - 清掃

COVID-19 は、感染者の咳やくしゃみによる飛沫を媒介して感染します。また、ウイルスが付着した面や物に触れた手で自分の口、鼻、目に触ることで感染することもあります。

最低でも一日一回は職場を清掃する必要があります。洗剤と水による清掃で十分です。

以下の行動を取ってください：

- 触れる面を最小限にする； 掲示を出し、従業員が顧客に注意を呼びかけるのをサポートする
- 従業員が手を触れなければならない個所を減らす
- 可能な限り、全ての出入口に手洗い場または消毒液を準備する

清掃・消毒の手順

消毒の前に清掃することが大切です。ほこりや汚れがついていると消毒剤の効果が薄れます。

従業員に適切な清掃・消毒用品と個人用防護具を支給し、それらの使用法の研修をしておく必要があります。

清掃と消毒の違い

清掃とは、病原体（細菌やウイルス）、ほこり、こびりついた汚れなどを洗剤と水を使って物理的に除去することを指します。

消毒とは、何らかの面についた病原体を殺す化学薬品を使用することです。通常の場合、消毒が必要となるのは、その面がウイルスで汚染された場合に限りです。

どこを、どれだけの頻度で清掃・消毒するべきか

頻繁に手が触れる面（取っ手、カウンター、電話、EFTPOS 等）や、トイレなどの衛生設備は、定期的に清掃する必要があります。

目に見えて汚れていたり、何かがこぼれていたりする面は、できるだけ早く清掃しなければなりません。

職場において COVID-19 が確認されたもしくは疑われる場合は、消毒が必要になります。職場に常に不特定多数の人が出入りする場合は、定期的に消毒することが推奨されます。

職場で COVID-19 感染例が発生した場合

職場で COVID-19 感染例が発生した場合は、[州・準州政府の保健機関](#)が出す指示に従います。

徹底した清掃と消毒を行わない限り、職場に戻ることはできません。

従業員個人の所有物

従業員には、職場で使用する個人所有物(メガネや携帯電話等)を除菌ウェットティッシュで定期的きれいにすよう求めます。

入手困難な場合は消毒剤を自作することも可能か

市販されている消毒剤は政府の基準を満たしているため、効果が保証されています。しかし漂白剤と水で消毒液を自作することも可能です。こうした薬剤は有害物質のことがあるので、取扱に注意しましょう。

清掃担当職員の服装

通常の場合、職場で清掃を担当する職員が防護服を着用する必要はありません。基本の服装は以下の通りです。

- 手袋着用は必須
- COVID-19 感染例が発生もしくは疑われる場所を清掃する場合はマスク着用
- ガウンや使い捨てスーツは必要ありません
- 必要な場合は個人用防護具を支給し、それらの安全な使用法の研修をしておく必要があります。



殺菌剤は新型コロナウイルスを死滅させるか

殺菌剤は細菌を殺すための製品です。新型コロナウイルスは細菌ではありません。したがって殺菌剤は必要ではありません。

手洗いには普通の石鹼と温水が効果的です。

より詳しい情報

COVID-19 および職場健康安全性についてのより詳しい情報は、[Safe Work Australia](https://www.swa.gov.au) のウェブサイトをご覧ください。